

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月9日
【計算期間】	第4期中（自 平成23年7月12日 至 平成24年1月11日）
【ファンド名】	U B S ブラジル・インデックス・ファンド
【発行者名】	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡村 進
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファースト スクエア
【事務連絡者氏名】	佐井 経堂
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03-5293-3667
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(2012年2月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,642,323,921	99.27
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	48,524,069	0.72
合計（純資産総額）	-	6,690,847,990	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) UBS ブラジル・インデックス・マザーファンド

(2012年2月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ブラジル	6,476,428,568	97.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	166,179,694	2.50
合計（純資産総額）	-	6,642,608,262	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2012年2月29日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額（円） （分配落）	1口当たり 純資産額（円） （分配付）
第1期計算期間末 （2009年7月10日）	10,738	10,738	0.5651	0.5651
第2期計算期間末 （2010年7月12日）	13,400	13,400	0.7631	0.7631
第3期計算期間末 （2011年7月11日）	8,140	8,140	0.7332	0.7332
2011年2月末日	9,834	-	0.7668	-
2011年3月末日	9,792	-	0.8044	-
2011年4月末日	9,564	-	0.8036	-
2011年5月末日	8,614	-	0.7496	-
2011年6月末日	8,267	-	0.7388	-
2011年7月末日	7,397	-	0.6736	-
2011年8月末日	6,657	-	0.6160	-
2011年9月末日	5,248	-	0.5151	-
2011年10月末日	6,169	-	0.6189	-
2011年11月末日	5,237	-	0.5366	-
2011年12月末日	5,122	-	0.5388	-
2012年1月末日	5,879	-	0.6248	-
2012年2月29日	6,690	-	0.7133	-

【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	0.0000

第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000

【収益率の推移】

期 間	収益率（％）
第1期計算期間	43.5
第2期計算期間	35.0
第3期計算期間	3.9
第4期計算期間 （中間期）	20.4

2 【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	27,447,069,245	8,445,306,778
第2期計算期間	10,563,324,273	12,004,002,829
第3期計算期間	1,257,078,747	7,714,750,136
第4期計算期間 （中間期）	542,704,756	2,181,575,419

（注）第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成23年7月12日から平成24年1月11日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【ＵＢＳブラジル・インデックス・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成23年 7月11日現在	当中間計算期間末 平成24年 1月11日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	163,829,940	57,007,063
親投資信託受益証券	8,057,154,375	5,471,464,597
未収入金	56,000,000	70,000,000
未収利息	224	78
流動資産合計	8,276,984,539	5,598,471,738
資産合計	8,276,984,539	5,598,471,738
負債の部		
流動負債		
未払解約金	62,351,985	25,754,012
未払受託者報酬	3,420,522	2,215,121
未払委託者報酬	68,410,405	44,302,317
その他未払費用	1,904,032	1,001,504
流動負債合計	136,086,944	73,272,954
負債合計	136,086,944	73,272,954
純資産の部		
元本等		
元本	11,103,412,522	9,464,541,859
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,962,514,927	3,939,343,075
元本等合計	8,140,897,595	5,525,198,784
純資産合計	8,140,897,595	5,525,198,784
負債純資産合計	8,276,984,539	5,598,471,738

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成22年 7月13日 至 平成23年 1月12日	当中間計算期間 自 平成23年 7月 12日 至 平成24年 1月 11日
営業収益		
受取利息	33,246	16,725
有価証券売買等損益	846,734,562	1,620,389,778
営業収益合計	846,767,808	1,620,373,053
営業費用		
受託者報酬	4,529,739	2,215,121
委託者報酬	90,594,691	44,302,317
その他費用	1,896,445	1,001,504
営業費用合計	97,020,875	47,518,942
営業利益又は営業損失（ ）	749,746,933	1,667,891,995
経常利益又は経常損失（ ）	749,746,933	1,667,891,995
中間純利益又は中間純損失（ ）	749,746,933	1,667,891,995
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	93,740,922	326,713,449
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,160,459,288	2,962,514,927
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,073,708,258	592,506,272
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,073,708,258	592,506,272
剰余金減少額又は欠損金増加額	142,279,741	228,155,874
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	142,279,741	228,155,874
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,573,024,760	3,939,343,075

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

3. 追加情報

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間末 平成23年 7月11日現在	当中間計算期間末 平成24年 1月11日現在
1. 計算期間末における受益権の総数 11,103,412,522口	1. 中間計算期間末における受益権の総数 9,464,541,859口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,962,514,927円です。	2. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,939,343,075円です。
3. 計算期間末における1口当たり純資産額 0.7332円 (1万口当たり純資産額)(7,332円)	3. 中間計算期間末における1口当たり純資産額 0.5838円 (1万口当たり純資産額)(5,838円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成22年 7月13日 至 平成23年 1月12日	当中間計算期間 自 平成23年 7月 12日 至 平成24年 1月 11日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 7,819,495円	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 報酬対象期間の日々におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総額に年率0.21%以内を乗じて日割り計算し、当該報酬対象期間に応じて合計した金額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 平成23年 7月11日現在	当中間計算期間末 平成24年 1月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
---	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末（平成23年 7月11日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成24年 1月11日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前計算期間	当中間計算期間
	自 平成22年 7月 13日 至 平成23年 7月 11日	自 平成23年 7月 12日 至 平成24年 1月 11日
元本の推移		
期首元本額	17,561,083,911円	11,103,412,522円
期中追加設定元本額	1,257,078,747円	542,704,756円
期中一部解約元本額	7,714,750,136円	2,181,575,419円

(参考情報)

当ファンドは「ＵＢＳブラジル・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「ＵＢＳブラジル・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

ＵＢＳブラジル・インデックス・マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位：円)

	平成23年 7月11日現在	平成24年 1月11日現在
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
預金	109,399,965	68,774,913
コール・ローン	8,471,061	2,973,727
株式	7,879,176,252	5,360,954,305
派生商品評価勘定	-	3,127,124
未収入金	29,930,251	9,930,642
未収配当金	43,804,102	38,062,176
未収利息	11	4
前払金	11,743,775	38,302,638
差入委託証拠金	35,347,963	19,504,826
流動資産合計	8,117,873,380	5,541,630,355
資産合計	8,117,873,380	5,541,630,355
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,228,930	74,519
未払解約金	56,000,000	70,000,000
流動負債合計	60,228,930	70,074,519
負債合計	60,228,930	70,074,519
純資産の部		
元本等		
元本	10,543,253,567	8,947,611,771
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,485,609,117	3,476,055,935
元本等合計	8,057,644,450	5,471,555,836
純資産合計	8,057,644,450	5,471,555,836
負債純資産合計	8,117,873,380	5,541,630,355

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(2) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

6. 追加情報

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年 7月11日現在	平成24年 1月11日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 10,543,253,567口	1. 計算期間末日における受益権の総数 8,947,611,771口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,485,609,117円であります。	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,476,055,935円であります。
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.7642円 (1万口当たり純資産額) (7,642円)	3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.6115円 (1万口当たり純資産額) (6,115円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年 7月11日現在	平成24年 1月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

(2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(2)有価証券 売買目的有価証券 同左
(3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 デリバティブ取引に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

平成23年 7月11日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米ドル	49,800,000	-	49,809,260	9,260
	合計	49,800,000	-	49,809,260	9,260

平成24年 1月11日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 米ドル	15,656	-	15,922	266
	売 建 米ドル	67,050,000	-	67,124,213	74,213
	ブラジル・レアル	15,656	-	15,962	306
	合計	67,081,312	-	67,156,097	74,253

(注1)時価の算定方法

為替予約の時価

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

株式関連

平成23年 7月11日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数先物取引 買 建 BOVESPA INDEX Aug2011	180,803,304	-	176,583,634	4,219,670
	合計	180,803,304	-	176,583,634	4,219,670

平成24年 1月11日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数先物取引 買 建 BOVESPA INDEX Feb2012	100,011,600	-	103,138,458	3,126,858
	合計	100,011,600	-	103,138,458	3,126,858

(注1)

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベ - スで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を考慮しておりません。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(その他の注記)

項目	自 平成22年 7月13日 至 平成23年 7月11日	自 平成23年 7月12日 至 平成24年 1月11日
1. 元本の推移		
本報告書における開示対象ファンドの期首 における当該親投資信託の元本額	16,945,045,208円	10,543,253,567円
期中追加設定元本額	183,251,665円	150,090,874円
期中一部解約元本額	6,585,043,306円	1,745,732,670円
2. 計算期間末日における元本の内訳		
U B S ブラジル・インデックス・ファンド	10,543,253,567円	8,947,611,771円
合計	10,543,253,567円	8,947,611,771円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

半期報告書提出日現在：	22億円
発行する株式の総数：	86,400株
発行済株式総数：	21,600株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成24年2月末日現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

種類	ファンド数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	2	11,527
追加型株式投資信託	76	1,044,903
合計	78	1,056,430

（３）【その他】

半期報告書提出前6月以内において、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実および与えると予想される事実は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により作成されておりますが、第15期事業年度（前事業年度）は、内閣府令第5号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第16期事業年度（当事業年度）は、内閣府令第5号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

（1）【貸借対照表】

期 別		第15期 （平成22年3月31日）		第16期 （平成23年3月31日）	
科目	注記 番号	内 訳	金 額 （千円）	内 訳	金 額 （千円）
（ 資 産 の 部 ）					
流 動 資 産					
現 金 及 び 預 金	*1		3,380,053		3,501,780
未 収 入 金	*1		30,126		146,056
未収委託者報酬			2,174,170		1,775,081
未収運用受託報酬	*1		485,009		336,934
その他未収収益	*1		269,347		543,280
繰延税金資産			69,900		138,400
そ の 他			68,837		29,500
流 動 資 産 計			6,477,444		6,471,034
固 定 資 産					
投資その他の資産			565,800		621,100
繰延税金資産		520,800		576,100	
ゴルフ会員権		45,000		45,000	
固 定 資 産 計			565,800		621,100
資産合計			7,043,244		7,092,134

期 別		第15期 （平成22年3月31日）		第16期 （平成23年3月31日）	
科目	注記 番号	内 訳	金 額 （千円）	内 訳	金 額 （千円）
（ 負 債 の 部 ）					
流 動 負 債					
預 り 金	*1		278,848		88,427
未 払 金	*1		12,677		-
未 払 費 用	*1		1,759,494		1,725,001
未 払 消 費 税			14,357		35,098
未 払 法 人 税 等			471,175		683,561
賞 与 引 当 金			-		137,694
そ の 他			5,500		1,085
流動負債計			2,542,052		2,670,868
固 定 負 債					
退職給付引当金			204,377		226,539
固定負債計			204,377		226,539
負債合計			2,746,429		2,897,407
（ 純 資 産 の 部 ）					
株 主 資 本					
資 本 金			2,200,000		2,200,000
利 益 剰 余 金			2,096,814		1,994,727
利 益 準 備 金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		1,546,814		1,444,727	
繰越利益剰余金		1,546,814		1,444,727	
純 資 産 合 計			4,296,814		4,194,727
負債・純資産合計			7,043,244		7,092,134

(2) 【損益計算書】

期 別		第15期 〔自 平成21年 4月1日〕 〔至 平成22年3月31日〕		第16期 〔自 平成22年 4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額 (千円)	内 訳	金 額 (千円)
宮 業 収 益					
委 託 者 報 酬		9,302,136		9,217,542	
運 用 受 託 報 酬	*1	2,049,201		1,781,675	
そ の 他 宮 業 収 益	*1	871,518		1,903,468	
宮 業 収 益 計			12,222,856		12,902,686
宮 業 費 用					
支 払 手 数 料			4,535,303		4,505,445
広 告 宣 伝 費			146,779		169,891
調 査 費			71,113		76,555
宮 業 雑 経 費			45,809		61,581
通 信 費		4,598		5,236	
印 刷 費		2,623		2,899	
協 会 費		18,749		18,598	
そ の 他	*1	19,838		34,845	
宮 業 費 用 計			4,799,006		4,813,473
一 般 管 理 費					
給 料			2,093,349		2,809,103
役 員 報 酬		130,672		270,801	
給 料 ・ 手 当	*1	1,431,693		1,618,194	
賞 与	*1	530,984		920,107	
交 際 費			19,539		42,685
旅 費 交 通 費			41,567		73,588
租 税 公 課			32,801		40,230
不 動 産 賃 借 料			247,514		279,923
退 職 給 付 費 用			200,576		196,591
事 務 委 託 費	*1		1,980,928		2,040,221
諸 経 費			52,699		51,240
一 般 管 理 費 計			4,668,977		5,533,585
宮 業 利 益			2,754,872		2,555,626
宮 業 外 収 益					
受 取 利 息		756		798	
為 替 差 益		-		24,194	
雑 収 入		-		2,141	
宮 業 外 収 益 計			756		27,135
宮 業 外 費 用					
為 替 差 損		5,406		-	
宮 業 外 費 用 計			5,406		-
経 常 利 益			2,750,222		2,582,762
税 引 前 当 期 純 利 益			2,750,222		2,582,762
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,180,589		1,264,249
法 人 税 等 調 整 額			23,400		△ 123,800
当 期 純 利 益			1,546,232		1,442,312

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

株 主 資 本		第15期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年3月31日	第16期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年3月31日
資 本 金	前 期 末 残 高	2,200,000	2,200,000
	当 期 変 動 額	—	—
	当 期 末 残 高	2,200,000	2,200,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	前 期 末 残 高	550,000	550,000
	当 期 変 動 額	—	—
	当 期 末 残 高	550,000	550,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前 期 末 残 高	2,022,341	1,546,814
	当 期 変 動 額	△ 2,021,760	△ 1,544,400
	剰余金の配当 当期純利益	1,546,232	1,442,312
	当 期 末 残 高	1,546,814	1,444,727
利 益 剰 余 金 合 計	前 期 末 残 高	2,572,341	2,096,814
	当 期 変 動 額	△ 475,527	△ 102,087
	当 期 末 残 高	2,096,814	1,994,727
株 主 資 本 合 計	前 期 末 残 高	4,772,341	4,296,814
	当 期 変 動 額	△ 475,527	△ 102,087
	当 期 末 残 高	4,296,814	4,194,727
純 資 産 合 計	前 期 末 残 高	4,772,341	4,296,814
	当 期 変 動 額	△ 475,527	△ 102,087
	当 期 末 残 高	4,296,814	4,194,727

重要な会計方針

期 別 科 目	第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 退職給付費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。 退職給付債務のうち、役員分は 6,193千円であります。	(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。 退職給付債務のうち、役員分は 6,411千円であります。 (2) 賞与引当金 役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	業績に連動して役員及び従業員に支給する賞与について、従来は支給時に費用処理しておりましたが、過年度の支給実績等から将来支給額の合理的な見積もりが可能となり、賞与引当金の計上要件を満たすこととなったため、当事業年度より賞与引当金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ137,694千円減少しております。

追加情報

第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 金融商品の時価開示 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	1. 退職給付制度間の移行等に関する会計処理 当社は従来、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づき、平成23年1月1日付で適格退職年金制度を規約型確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しておりますが、当会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 また、平成23年1月1日付で確定拠出年金制度を新設いたしました。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第15期 (平成22年3月31日)	第16期 (平成23年3月31日)
----------------------	----------------------

*1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。 <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>221,451千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>253千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,242千円</td></tr> <tr><td>その他未収収益</td><td>52,054千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>143千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>57,361千円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td>64,031千円</td></tr> </table>	現金及び預金	221,451千円	未収入金	253千円	未収運用受託報酬	3,242千円	その他未収収益	52,054千円	未払金	143千円	未払費用	57,361千円	預り金	64,031千円	*1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。 <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>514,565千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>12,057千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,932千円</td></tr> <tr><td>その他未収収益</td><td>153,365千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>47,495千円</td></tr> </table>	現金及び預金	514,565千円	未収入金	12,057千円	未収運用受託報酬	3,932千円	その他未収収益	153,365千円	未払費用	47,495千円
現金及び預金	221,451千円																								
未収入金	253千円																								
未収運用受託報酬	3,242千円																								
その他未収収益	52,054千円																								
未払金	143千円																								
未払費用	57,361千円																								
預り金	64,031千円																								
現金及び預金	514,565千円																								
未収入金	12,057千円																								
未収運用受託報酬	3,932千円																								
その他未収収益	153,365千円																								
未払費用	47,495千円																								

（損益計算書関係）

第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																								
*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する取引額は次の通りであります。 <table> <tr><td>運用受託報酬</td><td>3,934千円</td></tr> <tr><td>その他営業収益</td><td>26,002千円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>60,681千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td>109,604千円</td></tr> <tr><td>賞 与</td><td>8,870千円</td></tr> <tr><td>営業雑経費 その他</td><td>14,591千円</td></tr> </table>	運用受託報酬	3,934千円	その他営業収益	26,002千円	事務委託費	60,681千円	給料・手当	109,604千円	賞 与	8,870千円	営業雑経費 その他	14,591千円	*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する取引額は次の通りであります。 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。 <table> <tr><td>運用受託報酬</td><td>9,428千円</td></tr> <tr><td>その他営業収益</td><td>334,026千円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>171,540千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td>79,276千円</td></tr> <tr><td>賞 与</td><td>19,787千円</td></tr> <tr><td>営業雑経費 その他</td><td>10,124千円</td></tr> </table>	運用受託報酬	9,428千円	その他営業収益	334,026千円	事務委託費	171,540千円	給料・手当	79,276千円	賞 与	19,787千円	営業雑経費 その他	10,124千円
運用受託報酬	3,934千円																								
その他営業収益	26,002千円																								
事務委託費	60,681千円																								
給料・手当	109,604千円																								
賞 与	8,870千円																								
営業雑経費 その他	14,591千円																								
運用受託報酬	9,428千円																								
その他営業収益	334,026千円																								
事務委託費	171,540千円																								
給料・手当	79,276千円																								
賞 与	19,787千円																								
営業雑経費 その他	10,124千円																								

（株主資本等変動計算書関係）

第15期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,021,760	93,600	平成21年3月31日	平成21年6月19日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第15期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,544,400	71,500	平成22年3月31日	第15期定時 株主総会の翌日

第16期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,544,400	71,500	平成22年3月31日	平成22年6月29日

（２）基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第15期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
（１）金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。 現在、金融機関及びその他からの借入はありません。 （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。 未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。	（１）金融商品に対する取組方針 同左 （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				第16期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)				平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	3,380,053	3,380,053	-	現金及び預金	3,501,780	3,501,780	-
未収委託者報酬	2,174,170	2,174,170	-	未収委託者報酬	1,775,081	1,775,081	-
未収運用受託報酬	485,009	485,009	-	未収運用受託報酬	336,934	336,934	-
その他未収収益	269,347	269,347	-	その他未収収益	543,280	543,280	-
資 産 計	6,308,580	6,308,580	-	資 産 計	6,157,075	6,157,075	-
未払費用	1,759,494	1,759,494	-	未払費用	1,725,001	1,725,001	-
未払法人税等	471,175	471,175	-	未払法人税等	683,561	683,561	-
負 債 計	2,230,669	2,230,669	-	負 債 計	2,408,562	2,408,562	-
(注) 1. 金融商品の時価の算定方法 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。				(注) 1. 金融商品の時価の算定方法 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。			
(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位:千円)				(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位:千円)			
	1年以内	1年超			1年以内	1年超	
現金及び預金	3,380,053	-	-	現金及び預金	3,501,780	-	-
未収委託者報酬	2,174,170	-	-	未収委託者報酬	1,775,081	-	-
未収運用受託報酬	485,009	-	-	未収運用受託報酬	336,934	-	-
その他未収収益	269,347	-	-	その他未収収益	543,280	-	-
合 計	6,308,580	-	-	合 計	6,157,075	-	-

（セグメント情報）

第16期
（自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

売上高

日本	米国	その他	合計
1,630,090千円	1,369,297千円	685,755千円	3,685,144千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬 9,217,542千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(3) 主要な顧客に関する情報

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,055,053千円	投資運用

（注）委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1）UBSグループは、UBS AG（本店：スイスのバーゼルおよびチューリッヒ）を中心に、世界の主要な金融センターを含む50カ国で金融サービスを提供する金融グループです。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（退職給付関係）

第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																																																																
1. 採用している制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社の適格退職年金契約は当社と同一の親会社を持つ会社（3社）との共同結合契約であり年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。 2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在） <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>641,851千円</td></tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td><td>437,743千円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td><td>204,377千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>118,345千円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>8,065千円</td></tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td><td>2,054千円</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>12,940千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>137,297千円</td></tr> <tr> <td>(5) 特別退職金</td><td>63,279千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>200,576千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td><td>0.58%</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>支給倍率基準</td></tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	641,851千円	(2) 年金資産	437,743千円	(3) 退職給付引当金	204,377千円	(1) 勤務費用	118,345千円	(2) 利息費用	8,065千円	(3) 期待運用収益	2,054千円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	12,940千円	退職給付費用	137,297千円	(5) 特別退職金	63,279千円	合計	200,576千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 期待運用収益率	0.58%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理	(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理	1. 採用している制度の概要 当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。 当社の確定給付企業年金契約は当社と同一の親会社を持つ会社（3社）との共同結合契約であり年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。 2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在） <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>763,195千円</td></tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td><td>536,656千円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td><td>226,539千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>136,961千円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>8,408千円</td></tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td><td>2,537千円</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,599千円</td></tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務</td><td>40,425千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>187,857千円</td></tr> <tr> <td>(6) 確定拠出年金拠出額</td><td>306千円</td></tr> <tr> <td>(7) 特別退職金</td><td>8,428千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>196,591千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.31%</td></tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td><td>0.58%</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>支給倍率基準</td></tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	763,195千円	(2) 年金資産	536,656千円	(3) 退職給付引当金	226,539千円	(1) 勤務費用	136,961千円	(2) 利息費用	8,408千円	(3) 期待運用収益	2,537千円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4,599千円	(5) 過去勤務債務	40,425千円	小計	187,857千円	(6) 確定拠出年金拠出額	306千円	(7) 特別退職金	8,428千円	合計	196,591千円	(1) 割引率	1.31%	(2) 期待運用収益率	0.58%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理	(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理
(1) 退職給付債務	641,851千円																																																																
(2) 年金資産	437,743千円																																																																
(3) 退職給付引当金	204,377千円																																																																
(1) 勤務費用	118,345千円																																																																
(2) 利息費用	8,065千円																																																																
(3) 期待運用収益	2,054千円																																																																
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	12,940千円																																																																
退職給付費用	137,297千円																																																																
(5) 特別退職金	63,279千円																																																																
合計	200,576千円																																																																
(1) 割引率	1.5%																																																																
(2) 期待運用収益率	0.58%																																																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準																																																																
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理																																																																
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理																																																																
(1) 退職給付債務	763,195千円																																																																
(2) 年金資産	536,656千円																																																																
(3) 退職給付引当金	226,539千円																																																																
(1) 勤務費用	136,961千円																																																																
(2) 利息費用	8,408千円																																																																
(3) 期待運用収益	2,537千円																																																																
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4,599千円																																																																
(5) 過去勤務債務	40,425千円																																																																
小計	187,857千円																																																																
(6) 確定拠出年金拠出額	306千円																																																																
(7) 特別退職金	8,428千円																																																																
合計	196,591千円																																																																
(1) 割引率	1.31%																																																																
(2) 期待運用収益率	0.58%																																																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準																																																																
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理																																																																
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理																																																																

（税効果会計関係）

第15期 （平成22年3月31日）		第16期 （平成23年3月31日）	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円）		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払費用	31,300	未払費用	33,500
未払事業所税	2,200	未払事業所税	2,400
減価償却超過額	12,000	減価償却超過額	14,800
未払事業税	36,400	未払事業税	53,700
株式報酬費用	100,000	株式報酬費用	208,400
退職給付引当金	406,800	退職給付引当金	351,100
その他	2,000	賞与引当金	48,600
評価性引当額	-	その他	2,000
繰延税金資産合計	590,700	評価性引当額	-
		繰延税金資産合計	714,500
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 （単位：%）		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 （単位：%）	
法定実効税率	40.65	法定実効税率	40.65
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.62
その他	0.67	その他	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.78	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.16

（関連当事者との取引）

第15期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（1）親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ユービーエス・エイ・ジー（ロンドン証券取引所他上場）	スイス・チューリッヒ	3.5億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有) 100%	金銭の預入れ、運用受託業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ		預金	221,451
							増加	2,924,077		
							減少	4,410,965	未収入金	253
							運用受託報酬他	29,936	未収運用受託報酬	3,242
									その他未収収益	52,054
							運用受託業務に関する事務委託	60,681	未払金	143
							人件費	109,604		
						賞与	8,870	未払費用	57,361	
						経営指導料	14,591	預り金	64,031	

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親 会 社 の 子 会 社	ユービーエス証券 会社	東京都千代田区 大手町	600億円	証 券 業	なし	運用受託業務 人件費の立 替 人件費、社会 保険料などの 立替	運用受託報酬 人 件 費（ 受 取） 物品経費、事務 所賃借料、社会 保険料等	13,543 34,957 466,505	未収入金 未収運用受託報 酬 未払金 未払費用	23,454 5,492 12,534 144,895
	UBS Securities LLC	米国・ウィルミ ントン	1,283百万 米国ドル	サ ー ビ ス 業	なし	人件費の立 替	人件費	62	未払費用	2
	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	8.9百万 米国ドル	資 産 運 用 業	なし	人件費の立 替	人件費	4,235	-	-
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・パーゼ ル	1百万 スイス フラン	資 産 運 用 業	なし	運用受託業務	運用受託報酬	29,582	未収運用受託報 酬	1,939
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア ・シドニー	8百万 オースト ラリアド ル	資 産 運 用 業	なし	運用受託業務 及び、それに 関する事務 委託等 役員の兼任	その他営業収 益 運用受託業務 に関する事務委 託	177,366 151,800	その他未収収益 未払費用	24,975 57,312
	UBS Global Asset Management (HK) Ltd	香港	25百万 香港ドル	資 産 運 用 業	なし	運用受託業務 に関する事務 委託 役員の兼任	運用受託業務 に関する事務委 託	421	-	-
	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	3.9百万 シンガ ポールド ル	資 産 運 用 業	なし	人件費の立 替 運用受託業務 に関する事務 委託 役員の兼任	人 件 費（ 受 取） 運用受託業務 に関する事務委 託 他	24,834 26,951	未収入金 未払費用	1,713 7,748
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	93百万 英国ポンド	資 産 運 用 業	なし	運用受託業務 及び、それに 関する事務 委託等	運用受託報酬 他 運用受託業務 に関する事務委 託	105,439 360,214	未収運用受託報 酬 その他未収収益 未払費用	32,825 7,959 81,381
	UBS Global AM Holdings Ltd	英国・ロンドン	109百万 英国ポンド	資 産 運 用 業	なし	人件費の立 替	人件費	6,613	未収入金	1,313
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc	米国・シカゴ	1米国ドル	資 産 運 用 業	なし	運用受託業務 及び、それに 関する事務 委託等	その他営業収 益 運用受託業務 に関する事務委 託 人件費	71,845 96,051 2,838	未収入金 その他未収収益 未払費用	307 49,277 27,418
	UBS Alternative and Quantitative Investment LLC	米国・ウィルミ ントン	10万 米国ドル	資 産 運 用 業	なし	兼業業務	その他営業収 益	454,218	その他未収収益	115,721
	UBS O'Connor LLC	米国・シカゴ	1 百万 米国ドル	資 産 運 用 業	なし	兼業業務	その他営業収 益	115,649	その他未収収益	19,361
	UBS Equity Fund Management Company SA	ルクセンブルグ	5.7百万 スイス フラン	資 産 運 用 業	なし	運用受託業務	運用受託報酬 他	32,890	-	-

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第16期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ユービーエス.エイ.ジー（ロンドン証券取引所他上場）	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有) 100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ		現金・預金	514,565
							増加	5,274,305		
							減少	4,981,191		
							その他営業収益	334,026	未収入金	12,057
							運用受託報酬	9,428	その他未収収益	153,365
							事務委託費	171,540	未収運用受託報酬	3,932
							給料・手当	79,276	未払費用	47,495
							賞与	19,787		
							営業雑経費-その他	10,124		

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
----	--------	-----	----------	-----------	---------------	-----------	-------	--------------	----	------------------

親会社の子会社等	ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町	600億円	証券業	なし	資産運用業務 人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	運用受託報酬 人件費（受取） 事務委託費 不動産賃借料	11,949 45,963 276,412 254,126	未収入金 未収運用受託報酬 未払費用	132,611 5,004 227,983
	UBS Securities LLC	米国・ウィルミントン	22,205百万 米国ドル	サービス業	なし	人件費の立替	給料・手当	132	-	-
	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	9.3百万 米国ドル	資産運用業	なし	人件費の立替	給料・手当	14,864	未払費用	127
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万 スイスフラン	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	18,043	未収運用受託報酬	611
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	8百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	164,224 271,073	その他未収収益 未払費用	9,743 86,409
	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	4.0百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	人件費の立替 資産運用業務に関する事務委託	その他営業収益 人件費（受取） 事務委託費	3,666 21,767 38,862	その他未収収益 未払費用	3,666 24,098
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国ポンド	資産運用業	なし	資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 運用受託報酬 事務委託費	32,254 77,805 424,335	その他未収収益 未収運用受託報酬 未払費用	15,223 25,553 221,711
	UBS Global AM Holdings Ltd	英国・ロンドン	151.4百万 英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立替	人件費（受取）	16,084	未収入金	2,773
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc	米国・シカゴ	1米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費 給料・手当	347,918 170,328 48,596	その他未収収益 未払費用	108,209 72,535
	UBS Alternative and Quantitative Investment LLC	米国・ウィルミントン	10万 米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	583,691	その他未収収益	152,478
	UBS O'Connor LLC	米国・シカゴ	1百万 米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	437,687	その他未収収益	100,594
	UBS Fund Management Lux. SA	ルクセンブルグ	10百万 ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	33,290	未収運用受託報酬	967

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

第15期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
--	--

1株当たり純資産額	198,926円60銭	1株当たり純資産額	194,200円33銭
1株当たり当期純利益	71,584円85銭	1株当たり当期純利益	66,773円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第15期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益（千円）	1,546,232	1,442,312
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,546,232	1,442,312
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）

第15期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成23年4月 1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

期 別		第17期 中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
科目	注記 番号	内 訳	金 額 (千円)
(資産の部)			
流 動 資 産			
現金・預金			4,281,358
未収入金			17,303
前払費用			20,459
未収委託者報酬			1,013,369
未収運用受託報酬			487,125
その他未収収益			609,225
繰延税金資産			220,600
その他			13,904
流 動 資 産 計			6,663,346
固 定 資 産			
投 資 そ の 他 の 資 産			618,400
繰延税金資産		573,400	
ゴルフ会員権		45,000	
固 定 資 産 計			618,400
資 産 合 計			7,281,746

期 別		第17期 中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
科目	注記 番号	内 訳	金 額 (千円)
(負債の部)			
流 動 負 債			
預り金			31,727
未払金			207
未払費用			1,164,232
未払消費税			30,704
未払法人税等			609,667
賞与引当金			383,513
その他			3,782
流 動 負 債 計			2,223,835
固 定 負 債			
退職給付引当金			213,356
固 定 負 債 計			213,356
負 債 合 計			2,437,191
(純資産の部)			
株 主 資 本			
資 本 金			2,200,000
利 益 剰 余 金			2,644,555
利 益 準 備 金		550,000	
その他利益剰余金		2,094,555	
繰越利益剰余金		2,094,555	
純 資 産 合 計			4,844,555
負 債 ・ 純 資 産 合 計			7,281,746

(2) 中間損益計算書

期 別		第17期 中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額 (千円)
営 業 収 益			
委託者報酬		4,408,358	
運用受託報酬		752,455	
その他営業収益		1,056,942	
営 業 収 益 計			6,217,756
営 業 費 用			
支払手数料			2,151,449
広告宣伝費			60,198
調査費			37,826
営業雑経費			37,118
通 信 費		2,954	
印 刷 費		1,381	
協 会 費		9,944	
そ の 他		22,837	
営 業 費 用 計			2,286,593
一 般 管 理 費			
給料			1,436,409
役 員 報 酬		140,199	
給料・手当		874,330	
賞与		421,878	
交際費			20,234
旅費交通費			34,885
租税公課			18,873
不動産賃借料			138,212
退職給付費用			122,237
事務委託費			980,332
諸経費			38,970
一 般 管 理 費 計			2,790,155
営 業 利 益			1,141,008
営 業 外 収 益			
受取利息		241	
為替差益		26,727	
営 業 外 収 益 計			26,969
経 常 利 益			1,167,977
税引前中間純利益			1,167,977
法人税、住民税及び事業税			597,649
法人税等調整額			79,500
中間純利益			649,828

(3) 中間株主資本等変動計算書

株 主 資 本		第17期 中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
資本金	当 期 首 残 高	2,200,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	2,200,000
利益剰余金		
利益準備金	当 期 首 残 高	550,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	550,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高	1,444,727
	当中間期変動額	剰余金の配当 当中間純利益 -
	当中間期末残高	649,828 2,094,555
利益剰余金合計	当 期 首 残 高	1,994,727
	当中間期変動額	649,828
	当中間期末残高	2,644,555
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	4,194,727
	当中間期変動額	649,828
	当中間期末残高	4,844,555
純 資 産 合 計	当 期 首 残 高	4,194,727
	当中間期変動額	649,828
	当中間期末残高	4,844,555

（重要な会計方針）

1. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用収益処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。

（追加情報）

第17期 中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

注 記 事 項

（中間株主資本等変動計算書関係）

第17期 中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600
2. 配当に関する事項 配当金支払額 該当はありません。				

（金融商品関係）

第17期 中間会計期間
（自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,281,358	4,281,358	-
未収委託者報酬	1,013,369	1,013,369	-
未収運用受託報酬	487,125	487,125	-
その他未収収益	609,225	609,225	-
資 産 計	6,391,077	6,391,077	-
未払費用	1,164,232	1,164,232	-
未払法人税等	609,667	609,667	-
負 債 計	1,773,899	1,773,899	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

（セグメント情報）

第17期 中間会計期間
（自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

売上高

日本	米国	その他	合計
684,154千円	608,943千円	516,300千円	1,809,397千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬 4,408,358千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(3) 主要な顧客に関する情報

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	1,125,243千円	投資運用

（注）委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1）UBSグループは、UBS AG（本店：スイスのバーゼルおよびチューリッヒ）を中心に、世界の主要な金融センターを含む50カ国で金融サービスを提供する金融グループです。

(1株当たり情報)

第17期 中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1株当たり純資産額	224,284円97銭
1株当たり中間純利益金額	30,084円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載してありません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	649,828千円
普通株式に係る中間純利益	649,828千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	21,600

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月17日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBSブラジル・インデックス・ファンドの平成23年7月12日から平成24年1月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UBSブラジル・インデックス・ファンドの平成24年1月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年7月12日から平成24年1月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野佐和子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月30日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野 佐和子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

上野 佐和子 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤 志保 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。